



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

赤十字の活動に日頃からご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新しい時代「令和」の幕開けとなった昨年は、日赤にとって、新名誉総裁となられた皇后陛下をお迎えするという節目の年でしたが、その一方で、度重なる災害によって広範囲で甚大な被害が生じた年でもありました。特に、台風 19 号では河川の氾濫によって多くの方々が平穏な暮らしを脅かされ、農業への被害なども大きなものとなりました。

この災害において、日赤は延べ 800 人を超える医療救護班を派遣し、各地に支援物資をお届けしましたが、災害発生直後から開始された赤十字奉仕団による献身的な活動も、被災各地で力強く展開されました。

そして本年、新型コロナウイルス感染症が、国内はもとより世界的に深刻な問題となっておりますが、日赤では、その発生初期から、クルーズ船への医療チームの派遣などに始まり、現在も日赤病院での患者、感染者の受け入れ、一般市民への情報発信などに全力を尽くしております。国民挙げての取り組みにより、一日も早くこの困難な事態が終息することを祈りたいと思います。

これらに加え、時代の変化はますます加速し、それに伴い、私たちが取り組むべき課題もさらに広がりを見せています。近年、自然災害が激甚化・頻発化し、発災のたびに新たな課題が浮き彫りになり、より柔軟で、被災者のニーズに即した多様な支援が求められていますが、そのためには、柔軟な発想に立って考え、果敢に対応する姿勢が求められていると思います。私たちは、日赤の活動に対する多くの方々の期待と信頼に応えることができるよう、引き続き、たゆまぬ努力を続けてまいります。

毎年5月は、1901年に第1回ノーベル平和賞を受賞した赤十字の創始者アンリー・デュナンの誕生日(5月8日)にちなみ、赤十字活動を普及するための「赤十字運動月間」としてしています。皆さまには本年も、温かく力強いご支援をたまわりますようお願い申し上げます。

令和2年5月

日本赤十字社 社長

大塚義治

赤十字に関するQ & A

Q1 日本赤十字社はどういう団体ですか。

日本赤十字社は、中立・公平などの基本原則に基づき人道支援活動を行っている世界191の国と地域にある赤十字・赤新月社のうちの一社で、国の機関ではなく、国内単独の民間組織です。国内外の災害救護をはじめ、苦しむ人を救うために幅広い分野で活動しています。

Q2 赤十字の活動の財源は何ですか。

日本赤十字社の活動財源は、赤十字の活動に賛同いただいた皆さまにご協力いただく活動資金であり、国や地方公共団体からの資金援助などはありません。お寄せいただいた資金は、日本赤十字社本社や各支部が行う国内災害救護、国際活動、救急法などの講習、赤十字ボランティア、青少年赤十字などの活動に使われています。

※赤十字病院は診療収入、血液センターは薬価収入が主な活動財源です。

Q3 活動資金、義援金、海外救援金は何が違うのでしょうか。

■ 活動資金 《日本赤十字社が行う人道的活動のために》

災害救護活動をはじめとした日本赤十字社の活動は、会費や寄付金を合わせた活動資金で支えられています。義援金の受付業務の事務費なども活動資金によって賄われています。

■ 義援金 《全額を被災者のもとへお届けします。》

日本赤十字社にお寄せいただいた「義援金」は、被災県に設置される義援金配分委員会に全額送金され、最終的には被災した市町村の配分委員会が定める基準により、被災者へ現金で届けられます。

義援金が、日赤の災害救護活動・被災者支援活動などに使われることは、一切ありません。

■ 海外救援金 《海外で発生した災害や紛争による被災者を支援するために》

世界各国の赤十字社・赤新月社を通じて被災国の赤十字社に寄せられる「海外救援金」は、被災国の赤十字社が行う被災者支援活動に役立てられます。

被災者への医療や衣食住の支援といった緊急救援や復興支援、健康問題に苦しむ人々の状態を改善するための保健衛生活動を展開しています。

赤十字に関するQ & A

Q 4 赤十字と共同募金会（赤い羽根）は同じ団体ですか。

赤十字と共同募金会（赤い羽根）は異なる団体です。

共同募金会は「社会福祉事業法」に基づいて設立された団体で、毎年10月1日から12月31日までの3ヶ月間を募金期間とし、集まった資金は国内の民間社会福祉施設や福祉団体の施設整備や地域福祉活動資金等として配分されます。

Q 5 なぜ、地方公共団体が赤十字の業務に協力しているのですか。

日本赤十字社が設立されて以来、地方長官（知事）にその事務を依頼してきたという経緯があることに加え、日本赤十字社の活動（災害救護活動や救急法等の講習など）は「住民の安全や健康・福祉の増進」や「いのちを守る」という地方公共団体の行政目的と密接な関係があります。このように、日本赤十字社の活動には国や地方公共団体だけでは行うことができない部分を担うという補完的な役割があり、行政機関が日本赤十字社の業務に協力することで、より一層住民の安全と福祉の向上につながるようになります。

Q 6 なぜ、自治会が赤十字の活動資金を集めることに協力するのですか。

赤十字の活動は、それぞれの地域で実施されることから地域の方々に支えていただけるようにご協力をお願いしています。災害が発生すると行政機関や地域住民の方々と協力し救護活動を展開します。また、地域福祉のボランティア活動など地域に根ざした活動を行っているなど地域と密接な関わりがあります。

こうした活動を継続していくために、日ごろから地域で活動している自治会や地域の皆さまに、赤十字と地域住民のパイプ役として、ご協力をお願いしています。



日本赤十字社 奈良県支部
Japanese Red Cross Society

〒630-8133 奈良市大安寺1丁目23-2
TEL 0742-61-5666
FAX 0742-61-5756
<http://www.nara.jrc.or.jp/>

